

出する法案の素案をまとめ、2015年の国会では、安倍首相から「行政としても、空襲被害者の問題を考えて……」との答弁を引き出しています。議員連盟の河村建夫会長（元官房長官）も、固い決意と頑張りはずづいていますが、法案上程に困難が残っています。

「遺族会」は、会員・スタッフの高齢化が進み、死去退会、スタッフも次々と亡くなっています。国の助成をうけてきた全国の「遺族会」もほとんど消滅しています。

命ある限りがんばり、対都要望の実現を求めていきます。特に死者の追悼と実相の継承（平和祈念館など）、運動の継承では、若い人がスタッフに入って実務の担当がありました。戦後の空襲に関わる行政や運動体を調査・研究しようという、若いグループとの交流も始まっています。

73年という時間と、やるべきことをしてこなかった国の在り方から「風化」はさげられなかったものと思われれます。

空襲死者の追悼、実相の追及継承、行政（国都）への働きかけをがんばります。

（えのもと・きくじ／東京空襲犠牲者遺族会）

東京空襲犠牲者遺族会

〒131-0045

東京都墨田区押上1-33-14 中村ビル102

電話・FAX兼用 03-3616-2338

e-mail tokyokusyu@coralforth.com

のら 証人尋問が始まる！ 運動場 警視庁機動隊の沖縄への派遣中止を求める住民訴訟 運現場

証人尋問が始まる！ 警視庁機動隊の沖縄への派遣中止を求める住民訴訟

気高 歩

■提訴まで

2016年7月22日、沖縄県東村高江で、機動隊による、反対する人々に振るわれる暴力に先導され、ヘリパッド建設工事が再開した。東京都・千葉県・神奈川県・愛知県・大阪府・福岡県（以下、6都府県）の機動隊もいたのだ。

都民の税金が沖縄の民意を押しつぶしている。都民316人が弁護士61人の協力を得て、同年10月17日、東京都監査委員に、沖縄派遣の機動隊員への給与は違法・不当な公金の支出であり派遣中止を東京都公安委員会に勧告するよう求めた。

1ヵ月後、「監査しない。どこにしようとか公務員の給料は出るのだから会計上適法ならば問題なし」との通知が届く。納得できない184人が、12月20日、住民訴訟を提訴した。「東京都知事は、沖田芳樹・高橋清孝・両元警視総監に、警視庁機動隊員140人を5ヵ月以上沖縄に派遣した費用を請求せよ」。

■弁護団・原告団の力で、実質審議へ……

私たちは、①高江住民の多くがオスプレイ配備に反対し、県議会もヘリパッド建設中止の意見書を採択した②地方公務員である機動

隊員の長期派遣について都民・都議会に判断を仰いでいない③機動隊の高江での車両検問・県道封鎖・暴行・逮捕・取材妨害は権限の濫用である、と主張している。

当初、東京都は「給与支出が違法でないのは火を見るよりも明らか。訴えは却下すべき」と主張していたが、裁判官に促されて派遣内容に踏み込まざるを得なくなった。

裁判官の関心を得たのは、弁護団の緻密な弁論による。手前みそだが、毎回100の傍聴席をほぼ満員にし、原告が意見陳述し、裁判長へのエールはがきを送ってもらうよう広く呼びかけた原告の活動も功を奏したと思う。

■給与支払について

東京都は、派遣決定は警視総監だが費用支出の責任は給与課長にある、と部下に責任をなすりつけている。警視総監は、給与支払い関連の責任を回避したいのだろう。

また、東京都は、沖縄に派遣しなければ発生しなかった超過勤務手当と特殊勤務手当を東京都が負担したことを小松久子都議会議員に認めたが、金額などの詳細は公表を拒んでいる。そこで、私たちは2018年1月、両手当分支出の責任も警視総監に求めることに

した。なんと、情報非開示を理由に支出の責任がないという無責任な答えが返ってきた。

■東京都のヘイト弁論

東京都は、派遣せざるを得ない事情として、沖繩での基地反対活動を挙げる。抗議参加者については「周辺住民・県民だけでなく県外からの参加者も相当数含まれ、極左暴力集団や反差別勢力活動家や外国籍の者も確認されているのが実態である」と書いた。これらの主張は、東京都提出証拠の「治安フォーラム2017年6月号(立花書房)」のトップ記事「北部訓練場のヘリパッド移設工事をめぐる動向、執筆・伊志原創」の抜粋だ。伊志原氏は「極左暴力集団や反差別勢力活動家など、様々な勢力が参加しているともいわれている」と書いているが、その根拠は示されておらず、フェイク情報である。それを利用した東京都の弁論は、安直で悪質だ。



沖繩県外の人がヘリパッド建設に反対することが悪いことでもあるかのような東京都の弁論は、矛盾だらけである。税金での機動隊沖繩派遣は合法だと主張する一方で、私費で高江に行く沖繩県

外の人々の何が問題というのか。公の批判にさらされるべきはどちらか、火を見るよりも明らかだ。誰もが、生命・自由・幸福を追求するために集会・結社・表現の自由を保障されるべき存在である。暮らし・自然を脅かす基地告発は、国境を越える。クイーンズのブライアン・メイ氏が辺野古埋め立て中止を求める署名を呼び掛け世界中の人が呼応したことは、記憶に新しい。

■警察庁が主導した沖繩派遣

2016年7月12日、沖繩県公安委員会(以下、公安委)から6都府県公安委に、機動隊員の援助を求める文書が提出された。これを受けて同日、東京都公安委は沖繩県公安委へ、派遣を即答。

7月12日に東京都公安委の定例会は開かれていない。なのに、この素早さ。警視庁は、沖繩県公安委要請前の7月8日の東京都公安委定例会で援助要請の予定について説明し、12日には公安委員達に連絡して承諾を得ればいだけになっていったという。

実のところ公安委の判断などすつ飛ばし、沖繩派遣は警察庁が主導していたことが明らかになっている。7月11日、沖繩県公安委による要請書の前日に、警察庁が6都府県警に、期間・人数を明記して誤りなく派遣するよう通知していたのだ。8・9月も同様の手順で通知が出ていた。おそらくは政権の意向を受けた警察庁が、沖繩派遣を主導したのだろう。

沖繩の民意を踏みにじる政治が、ここにある。

■証人尋問が始まる

住民訴訟は佳境へ、証人尋問が始まる。まずは、沖繩県警警備部長だった重久真毅氏。この人は機動隊要請のわずか20日前に警察庁長官官房付から異動しており、中央の意向を実現するために沖繩に乗り込んだと思われる。以後、各分野でヘリパッド建設問題に取り組む方々に、遠くは沖繩から、派遣の違法性を述べていただく。ご注目を!

(けたか・あゆむ/警視庁機動隊の沖繩への派遣中止を求める住民訴訟 原告)

■証人尋問の予定

いずれも、14:00~16:30、東京地裁103号法廷。傍聴券配布あり、30分前には集合。

(東京メトロ「霞ヶ関」駅A1出口 徒歩1分)

●2月27日(水) 重久真毅・元沖繩県警警備部長・現警視庁警備一課長(長官官房企画官兼外事情報部外事課理事官)、喜納啓信・元沖繩県警警備第二課次席

●3月20日(水) 弁護士、映像作家、昆虫嚙類研究者

●4月24日(水) 高江住民、元土木技術者、原告

★皆様からのご支援をお願いします。

ゆうちょ銀行口座からの振込先

10100 94105291

東京都への住民監査請求実行委員会

ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込先

ゆうちょ銀行 ゼロイチハチ支店

普通預金 9410529

東京都への住民監査請求実行委員会